

市からの避難情報の呼びかけの例

【警戒レベル4】避難勧告の場合

■緊急放送、緊急放送、**警戒レベル4、避難開始。**
緊急放送、緊急放送、**警戒レベル4、避難開始。**

**警戒レベルと
とるべき行動を伝えます**

■こちらは、南魚沼市です。

■〇〇地区に洪水に関する**警戒レベル4、
避難勧告を発令**しました。

避難勧告の発令を伝えます

■〇〇川が氾濫する恐れのある水位に到達しました。

■〇〇地区の人は、速やかに全員避難を開始してください。

**災害が切迫していることを
伝えます**

■避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に
避難するか、屋内の高いところに避難してください。

とるべき行動を伝えます

こんなときはどうするの？

Q 気象庁などから防災気象情報が出ているけど、避難情報が発令されていない場合の行動は
どうするの？

A 市は、さまざまな情報をもとに避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気
象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

**自らの命は自らが守る意識をもって、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動を取っ
てください。**

Q 避難指示（緊急）は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わった
の？

A **避難指示（緊急）**は、地域の状況に応じて緊急的に、または重ねて避難を促す場合などに
発令されるもので**必ず発令されるものではありません**。避難勧告が発令され次第、避難指示
（緊急）を待たずに速やかに避難をしてください。

Q 洪水で「警戒レベル4相当情報」がすでに出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相
当情報」が出たけど、洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

A 洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の
3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります**。

詳しくは、内閣府 防災情報のページをご覧ください

内閣府 避難勧告

検索

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



スマホ用
二次元コード